

平成20年3月28日

株主各位

大阪市北区同心1丁目4番31号

株式会社 **千趣会**

代表取締役社長 行待 裕弘

第63期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の第63期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第63期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第63期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案どおり、配当財産の種類を金銭とし、期末配当として普通株式1株につき金14円、総額653,998,772円、剰余金の配当が効力を生じる日を平成20年3月31日とすることに承認可決されました。

- 第2号議案** 定款一部変更(1)の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更の内容は次のとおりであります。
- ① 当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加いたしました（第2条）。
 - ② 株式に関する取扱いのほか、株主権の行使手続について株式取扱規則で定められるよう変更いたしました（第12条）。

- 第3号議案** 定款一部変更(2)の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更の内容は次のとおりであります。
買収防衛策の一環として行われる新株予約権無償割当の決定機関を「取締役会の決議によるほか、株主総会の決議または株主総会の決議の委任による取締役会の決議」とする旨の規定を新設いたしました(第21条)。また、第21条(新株予約権無償割当の決定機関)の新設が認められたことに伴い、定款第21条から第40条までを各1条ずつ繰り下げることに決定いたしました。
- 第4号議案** 当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の一部改訂・継続の件
本件は、原案どおり「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を一部改訂・継続することに承認可決されました。
- 第5号議案** 取締役8名選任の件
本件は、原案どおり行待裕弘、田川喜一、田辺道夫、澤本荘八、藤由和秀、朝田 郁、大石友子の各氏が再任され、新たに佐野利勝氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、大石友子、佐野利勝の両氏は、社外取締役であります。
- 第6号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり増井高一氏が補欠の社外監査役に選任されました。
- 第7号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
本件は、原案どおり退任取締役堀井紘一、久保田 清の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

以上

おって、本總會終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に行待裕弘、専務取締役に田川喜一、田辺道夫、常務取締役に澤本荘八の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

なお、同取締役会において、常務執行役員に藤由和秀、朝田 郁、峯岡繁充の各氏が選任され、また執行役員に中林義博、星野裕幸、前田政則、前中久徳、菅原正敏、井上紳二郎、内藤剛志の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第63期期末配当金のお支払について

第63期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡しの期間（平成20年3月31日から平成20年4月30日まで）内に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局にてお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

既に配当金振込先をご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。
